

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和2年度 決算額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金充当額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	779,396		
社会福祉（歳出）	5,838,890	376,543	6.4%
3款 民生費	5,838,890	376,543	6.4%
1項 社会福祉費	2,110,393	173,483	8.2%
4目 障害者自立支援費	1,452,141	85,277	5.9%
介護給付費	585,497	32,353	5.5%
訓練等給付費	375,387	19,833	5.3%
自立支援医療費	33,319	1,329	4.0%
補装具費	12,740	709	5.6%
その他自立支援給付費	40,762	2,192	5.4%
地域生活支援事業	56,236	7,058	12.6%
障害児通所等給付費	348,200	21,804	6.3%
6目 老人福祉費	38,723	6,561	16.9%
老人保護措置費	35,964	5,989	16.7%
家族介護支援事業	2,759	572	20.7%
7目 福祉医療費	617,552	81,644	13.2%
福祉医療費助成事業	617,552	81,644	13.2%
8目 養育医療費	1,977	0	0.0%
養育医療費	1,977	0	0.0%

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和2年度 決算額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金充当額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	779,396		
社会福祉（歳出）	(続き)	-	-
3款 民生費	(続き)	-	-
2項 児童福祉費	3,185,867	168,190	5.3%
3目 保育所等運営費	1,825,544	96,832	5.3%
子どものための教育・保育給付費	1,548,725	81,881	5.3%
子育てのための施設等利用給付費	202,379	9,954	4.9%
低年齢児保育促進事業	7,801	833	10.7%
障害児保育対策事業	23,639	4,030	17.0%
延長保育促進事業	25,816	0	0.0%
一時預かり事業	17,184	133	0.8%
4目 児童手当等費	1,079,485	35,206	3.3%
児童手当費	1,079,485	35,206	3.3%
5目 児童扶養手当等費	261,378	35,238	13.5%
特別障害者手当等給付費	23,742	1,272	5.4%
重度心身障害児童等福祉手当費	3,174	678	21.4%
児童扶養手当給付費	234,462	33,289	14.2%
6目 母子福祉費	19,460	915	4.7%
母子生活支援施設措置費	5,185	250	4.8%
母子家庭等対策総合支援事業	14,275	665	4.7%
3項 生活保護費	542,630	34,870	6.4%
2目 扶助費	542,630	34,870	6.4%
生活保護扶助費	542,630	34,870	6.4%

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和2年度 決算額	引上げ分に係る 地方消費税交付 金充当額	事業に対する 充当率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	779,396		
社会保険（歳出）	1,923,816	353,454	18.4%
3款 民生費	1,923,816	353,454	18.4%
1項 社会福祉費	1,923,816	353,454	18.4%
1目 社会福祉総務費	1,147,552	208,458	18.2%
国民健康保険特別会計繰出金	423,370	47,390	11.2%
介護保険特別会計繰出金	724,182	161,067	22.2%
11目 後期高齢者医療費	776,264	144,996	18.7%
後期高齢者医療事業	776,264	144,996	18.7%
保健衛生（歳出）	250,548	49,399	19.7%
4款 衛生費	250,548	49,399	19.7%
1項 保健衛生費	250,548	49,399	19.7%
2目 母子衛生費	55,506	9,340	16.8%
母子保健事業	11,067	1,498	13.5%
妊婦健康診査事業	44,439	7,843	17.6%
3目 予防費	164,710	34,616	21.0%
予防接種事業	164,710	34,616	21.0%
5目 健康づくり対策費	30,332	5,443	17.9%
健康増進等事業	30,332	5,443	17.9%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。